

令和4年の少年非行

刑法犯犯罪少年149人、刑法犯触法少年47人の計196人を検挙・補導

(刑法犯犯罪少年：刑法に定める罪を犯した14歳以上20歳未満の者
刑法犯触法少年：刑法に定める罪に抵触する行為をした14歳未満の者)

★少年の犯罪状況

令和4年中に検挙した刑法犯犯罪少年は149人で、前年に比べ1人増加しました。

刑法犯触法少年は47人で、昨年より38人減少しています。

刑法犯検挙者に占める少年の割合は10.3%で、前年と同水準となっています。

刑法犯犯罪少年の再犯者率が38.3%となっており、非行を繰り返す少年の割合が高くなっているのが近年の特徴です。

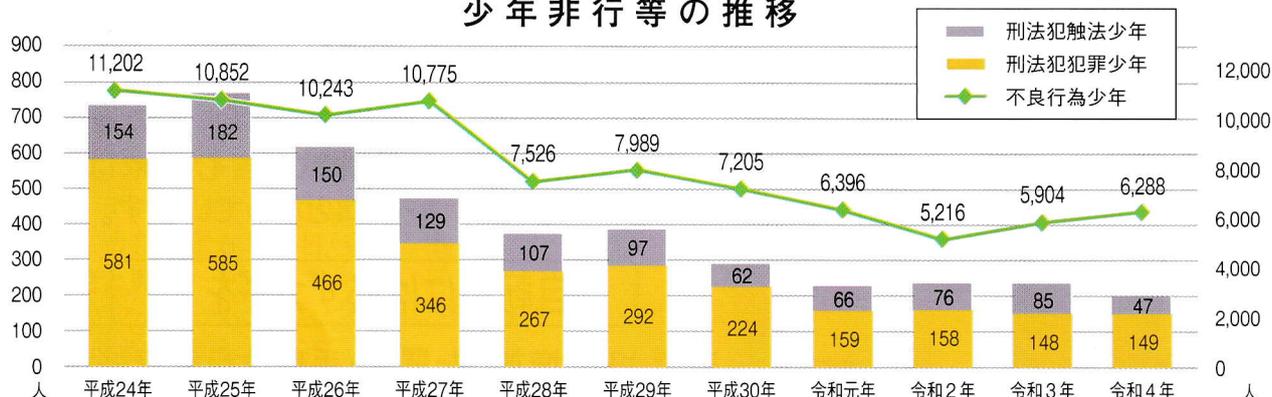
★不良行為少年が増加

令和4年中の不良行為少年は、6,288人で、前年に比べ384人増加しました。

行為別では、「深夜はいかい」と「喫煙」の割合が依然として高く、全体の94.5%を占めています。

少年の非行を防止するためには、その入口となる深夜はいかい、喫煙等の不良行為の段階での措置が重要であり、警察では街頭補導活動を強化しています。

少年非行等の推移



★非行少年を生まない社会づくりの推進

少年非行の背景には、少年の規範意識やコミュニケーション能力の低下、孤立など様々な理由があり、少年を取り巻く環境が大きく関係しています。

少年の健全育成のためには、これらの問題に対して社会全体で取り組む必要があり、警察では、少年補導員を始めとする地域の皆様方や関係機関と連携して、「非行少年を生まない社会づくり」を推進しています。

★少年に手を差し伸べる支援活動

警察では、検挙・補導した少年や悩みを抱えた少年らと積極的に連絡をとり、社会奉仕や生産体験、学習等の様々な活動を通じて、少年自身が目標を見出すことに繋げる支援活動を行っています。活動は、少年補導員や学生サポーターなどのボランティアや有志の方々の協力を得て、立ち直りや健全育成を支援しています。

★サイバーパトロールの強化

インターネット利用をきっかけとした少年の性被害や薬物乱用が増加しており、これらを未然に防止するため、ネット上におけるサイバーパトロールを強化しています。

サイバー犯罪情勢(令和4年中)

●サイバー犯罪に関する相談受理事件数

2,353 件(前年比+532 件)

●サイバー犯罪の検挙状況

84 件 64 人(前年比+7件-10人)



サイバー犯罪に関する相談件数については、昨年比+532件と大幅に増加しています。といわけ多かったのが「迷惑メールに関するもの」や「詐欺・悪質商法に関するもの」であり、これらに該当する相談だけで、全体の半数以上を占める割合でした。相談の多い「迷惑メール」ですが、具体的には「フィッシング」と呼ばれるメールに関するものが増えており、注意が必要です。以下にその特徴を記載します。

フィッシング

「セキュリティ警告」や「再認証」、「荷物の配送」などの理由で、サービスを利用する際に必要な認証情報（ID・パスワード）などの入力を求める偽のサイトへ誘導され、信じた利用者が情報を入力してしまうとそのまま情報を抜き取られてしまうものです。

手口としては

- ① 「セキュリティ警告」や「再認証」などと書かれた電子メールやSMS（電話番号のメール）が届く
- ② 届いたメールには、偽サイトへのリンクも貼られている
- ③ アクセスすると本物そっくりな偽のサイトが表示される
- ④ 必要な作業と信じ、個人情報などを入力してしまう

といった流れになります。

また、認証情報の他に、**氏名**や**住所**・**生年月日**・**クレジットカード番号**などを求められる場合もあり、手口は増々巧妙化している状況にあります。



★ 対策 ~万が一、上記のような状況になっても~

メールに書かれたリンク先へのアクセスはしない、誤ってアクセスしても、うかつに個人情報などを入力しない。

また、OS・ソフト等は最新の状態に保つことやウイルス対策ソフトの導入も忘れずに！！

手口を知ること、被害を最小限に抑えることができます。

是非この機会に、他人事と思わずに被害防止に向けて意識を高めていきましょう！！

ポスター・青パト写真・標語を募集します!

課題 ポスター ① 様々なかたちの防犯ボランティア活動 ～防犯ボランティアの裾野の拡大と活性化を目指して～
青パト写真 ② 青色回転灯等装備車の活躍
標語 ③ 暴力団排除の徹底 ～振り込め詐欺の「受け子」等にならないために～

◆応募資格 問いません。

◆応募のきまり (未発表の作品に限ります。原則として応募作品はお返ししません。)

応募作品の裏面に、住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、職業または学校名、学年を明記してください。

○ポスター

- ・デザインは、四切サイズ(540mm×380mm)のヨコ描き。(規格外は審査対象外となります。ご注意ください)
- ・作品にスローガン(キャッチコピー)等の文字は入れないでください。

○青パト写真

- ・応募は、一人5点まで。
- ・カラープリントA4サイズ。(規格外は審査対象外となります。ご注意ください)
- ・デジタル写真可。(ただし印画紙にプリントしたもの)
- ・所定の応募票を作品のウラに貼付のうえ、郵送で応募。(応募票は全防連HPからもダウンロードできます)

○標語(キャッチコピー)

- ・応募は、一人1点。
- ・郵便はがきか、はがき大のものにタテ書きで、一枚の用紙に1点のみお書きください。

～昨年の作品例です～

■ポスター

幅広い世代が参加する防犯ボランティア活動



■青パト活動写真



■標語

○地域の目 暴力団から 守る盾

○その誘い 暴力団の 甘い罠

◆送付先 〒640-8249 和歌山市雑賀屋町7番地 公益財団法人 和歌山県防犯協議会連合会

◆締切り 令和5年6月9日(金)

◆入賞決定と発表

- 入賞作品のなかから、さらに選ばれた作品をポスター化し、全国各地に広く掲出します。ポスターには、お名前と都道府県名を掲載します。
- 入賞作品の著作権は全国防犯協会連合会に帰属します(ポスターの他チラシ、カレンダー等を作成します)。
- 入選結果は、全国防犯協会連合会の広報誌「月刊 安心な街に」全国暴追センターの機関誌「全国センターだより」、ホームページで発表します。(お名前、都道府県・市町村、職業あるいは学校名、学年を公表します)
- 応募に関する個人情報、本事業の運営上必要な限りにおいて使用いたします。

◆入賞と表彰 最優秀賞：1名 表彰状および副賞 / 優秀賞：若干名 表彰状および副賞

◆青パト写真応募上の注意

- 青パト所持団体の許可を得て応募してください。また、個人を特定できる写真で応募する場合は、必ずその肖像権等について応募者が本人に許可を得てください。
- 入選作品は、ネガまたはデータ(CD-R、DVD)を提出してください。
- デジタル写真作品とアナログ写真作品は区別せずに審査いたします。

◆主催 (公財)全国防犯協会連合会 / (公財)和歌山県防犯協議会連合会 / 全国暴力追放運動推進センター
(公財)和歌山県暴力追放県民センター / 警察庁 / 和歌山県警察

「賛助会員」を募集しています

公益財団法人和歌山県防犯協会連合会(県防連)では犯罪防止、青少年の非行防止、覚せい剤等薬物乱用防止、風俗環境の浄化などに取り組んでいます。

その趣旨に賛同頂ける「賛助会員」を募集しています。

賛助会費(年会費)は、1口5,000円からです。

- * 公益法人への賛助会費及び寄付金は、税制上の優遇措置が受けることができます。賛助会員及び寄付については、当連合会事務局までご連絡ください。

☎073-436-1175

